

※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

臨時交付金を活用した 新たな5つの取組みの紹介

コロナ禍における、原油価格や電気、ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた町民や事業者への負担軽減を国からの臨時交付金を活用して取り組んでいきます。

事業費 220,000 千円

地域振興券交付



(地域振興券事業)

町内事業所での消費喚起と事業者支援のため、全町民(4年4月1日現在で住民登録されている人)に1人あたり5,000円の地域振興券を5月末～6月にかけて交付しました。

※使用期限：5年2月28日まで

事業費 70,212 千円

水道基本料金 減免



(水道事業会計繰出)

水道料金の基本料金を減免し、住民と町内事業所の負担を軽減します。

- 実施期間 8月～5年1月
- 口径13mm 3,300円(6か月分)
- 口径20mm 3,960円(6か月分)

事業費 21,198 千円

農業者支援



(農業生産資材高騰対策補助金)

営農継続に向け、農業生産資材に係る経費の一部を助成します。

※詳細は広報8月号参照

- 補助経費
令和3年分の農業生産資材の経費×高騰率×1/2
- 上限額 120万円

事業費 13,574 千円



小中学校



保育所等

(学校給食食材費高騰対策事業)

(保育園給食食材費高騰対策事業(公立保育所))

(保育所等給食費軽減対策支援金(私立保育所等))

小中学校および公立保育園給食の賄材料費の上昇分を負担することにより、現状の給食費を維持し、子育て世帯の負担を軽減します。私立保育所等へは、県の支援金を活用し、物価高騰の影響を受けながら安定的な給食を実施している保育所等を支援します。

- 実施期間
小中学校…9月～5年3月分(124日分)
- 実施期間
保育園…8月～5年3月分 私立保育園等…4月～9月分

※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(臨時交付金)とは？



新型コロナウイルス感染症の影響を受けている地域経済や住民生活を支援するために創設された国の交付金です。地方公共団体が行う地域の実情に応じたコロナ対策事業に使うことができます。